

奥出雲町地域防災計画改正の概要

防災基本計画等の改正（令和5年9月）の概要

災害対策基本法施行令及び施行規則等の改正

<多様な主体と連携した被災者支援に係る記載の追加>

- 災害発生時における官民連携体制の強化を図るため、県が災害中間支援組織や災害ボランティアセンターの運営支援者との役割分担等あらかじめ定めるように努めること。
- 県は災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備に努めること。

<障がい者の情報取得等に関する施策の推進に係る記載の追加>

- 障がいの種類等に応じて防災等の情報を迅速・確実にすることができる体制の整備充実等必要な施策を講じること。

<災害発生時等における緊急通行車両の通行に係る手続の変更>

- 災害応急対策を実施する指定行政機関等の車両については、災害発生時等の前においても災害対策基本法施行令に基づく確認を行うことができる。
- 災害対策基本法施行令に基づく確認に係る申出書及び添付書類について規定するほか、標章及び証明書の書換え交付、再交付及び返納等について規定する。

島根県地域防災計画の修正（令和6年3月）

- 防災基本計画等の改正を踏まえた修正
- 被害情報等の報告先の変更
- 能登半島地震を踏まえた修正
食料及び飲料水の備蓄目標数量の充実

奥出雲町地域防災計画改訂の概要

<島根県地域防災計画に併せた修正>

- 緊急通行車両の確認要領等
- 被害情報等の報告先の変更
- 食料及び飲料水の備蓄目標数量の充実

<時点修正及び文言修正等>